

表8 九州・沖縄ブロック

	人口(千人)	精神病床数	人口千対病床数	在院患者数	病床利用率	H13. 6入院数	H14. 6残留数	1年後残留率	H14. 6退院者数	退院先: 転院	転院割合
福岡	5,016	21,905	4.37	20,876	0.95	1,570	252	16.1%	1,494	351	23.5%
佐賀	877	4,487	5.12	4,216	0.94	301	47	15.6%	290	35	12.1%
長崎	1,517	8,356	5.51	7,815	0.94	449	85	18.9%	504	95	18.8%
熊本	1,859	8,912	4.79	8,583	0.96	671	95	14.2%	616	119	19.3%
大分	1,221	5,415	4.43	5,260	0.97	331	72	21.8%	372	99	26.6%
宮崎	1,170	6,257	5.35	5,808	0.93	415	64	15.4%	365	41	11.2%
鹿児島	1,786	9,998	5.60	9,668	0.97	539	128	23.7%	489	76	15.5%
沖縄	1,318	5,630	4.27	5,403	0.96	504	80	15.9%	484	90	18.6%
ブロック計	14,764	70,960	4.81	67,629	0.95	4,780	823	17.2%	4,614	906	19.6%
全国計	126,926	354,721	2.79	330,050	0.93	27,959	4,031	14.4%	27,280	4,565	16.7%

表9

病床数	利用率	残留率	転院割合
多い	高い	高い	高い
		低い	平均以下
	平均以下	高い	高い
		低い	平均以下
平均以下	高い	高い	高い
		低い	平均以下
	平均以下	高い	高い
		低い	平均以下

表10

	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州
A1			富山			山口		福岡、長崎、大分、 沖縄、ブロック平均
A2			新潟			鳥取		佐賀、鹿児島
A3			石川					熊本
A4	秋田		ブロック平均		鳥根、広島、 ブロック平均			
A5							徳島、香川、愛媛、 ブロック平均	
A6	北海道、岩手、福島			山梨				宮崎
A7							高知	
A8	青森、ブロック平均		福井			岡山		
B1		千葉				兵庫		
B2		埼玉						
B3	山形				和歌山			
B4					岐阜	三重、滋賀		
B5		神奈川						
B6		茨城、栃木				奈良		
B7		東京、ブロック平均						
B8	宮城	群馬			長野、静岡、愛知、京都、大阪、 ブロック平均			

# 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金(障害保健福祉総合研究事業)

## 精神保健福祉情報の整備と施策効果に関する研究

### 研究協力報告書

#### 応急入院、移送制度の実施状況に関する分析

研究協力者 桑原 寛（神奈川県精神保健福祉センター）

**研究要旨：**精神保健福祉情報の整備という目標に向け、既存の精神保健医療福祉業務に関する統計資料の活用を図るべく、平成 14 年 6 月 30 日調査に基づき、地域精神保健福祉対策にかかる平成 13 年度の応急入院、移送制度の実施状況に関する解析を試みた。その結果、応急入院件数は、全国 59 自治体中 45 自治体 401 件で、対前年度 117.5 % の伸びがあった。移送制度については、法第 29 条の 2 の 2 に基づく移送は 51 自治体 2864 件で、前年度の 950 件の 3 倍と大幅に増加した。また、行動制限は 1160 件 (40.5 %) であった。一方、法第 34 条に基づく移送は、調査件数が 27 自治体 261 件、移送実績は 26 自治体 176 件で、前年度に比して、調査実績は 11 自治体 26 件の増加、移送実績は 15 自治体 113 件 (279 %) の伸びであった。また、行動制限は 16 件 (9.2 %) であった。

#### A 研究目的

地域住民の精神保健医療福祉ニーズがたかまる中で、平成 11 年度の法改正に基づき、平成 14 年度以降、精神福祉相談業務が市町村に移管され、また精神保健福祉センターが必置化され法定業務を執り行うことになるなど、地域精神保健福祉体制は、大きな変革期を迎えており、こうした状況の中で、今後の市町村、保健所、精神保健福祉センターの役割分担のありかたを見直しつつ相互の連携強化による地域精神保健福祉にかかるトータルケアの提供体制の整備を図るには、地域精神保健福祉施策のモニタリング体制の整備が不可欠である。本研究は、精神保健福祉情報の提供体制の整備の一環として、既存の地域精神保健医療業務に関する統計資料の有効活用を図ることを目的とする。

#### B 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、毎年 6 月 30 日付で、

精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部(局)長に「精神保健福祉関係書類の作成について」という文章依頼を行い、全国の精神病院の状況等についての資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、全国の精神病院、社会復帰施設等の協力によって継続され、我が国の精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。本研究では、平成 14 年 6 月 30 日付で行われた調査の中で、地域精神保健福祉対策等にかかる応急入院、移送制度の平成 13 年度の実施状況に関するデータについて分析を試みた。

(倫理面への配慮)

本研究で用いた 630 調査データは、すでに公開されている数値資料であり、倫理面における問題はない。

#### C 研究結果

##### 1 応急入院の実施状況

本制度の平成 13 年度の実施状況は、表 1

の如くで、全国 59 自治体中 45 自治体で最大 52 件から最少 1 件まで総数 401 件の入院があった。なお、平成 12 年度の運用実績は 37 自治体 338 件であり、13 年度は、8 自治体で 63 件の増加が認められた。

自治体別にみると、大阪府が最も多く、次いで、名古屋市、岡山県、東京都、埼玉県、千葉市等の順であった。

応急入院患者の性差については、男性 230 名、女性 171 名で男性が多く、年齢分布は 20~40 歳未満が 198 名と最も多く、次いで 40~65 歳未満が 147 名であった。平成 12 年度は 40~65 歳未満が 153 名で最多であったが、13 年度は 20~40 歳未満の者の増加が目立つ。

応急入院後の状況では、293 件が継続入院中で、自院での医療保護入院が 245 件 (61.1%) と最も多く、以下、退院 72 件 (18.0%)、自院での任意入院 39 件 (9.7%)、他の精神病院への転院 31 件 (7.7%)、自院で措置入院 7 件、一般病床への転院が 2 件、死亡 0 などで、平成 12 年度とほぼ同様の傾向であった。

疾患分類（表 2）では、精神分裂病圏の障害が 194 件 (48.4%) と最も多く、以下、精神作用物質による精神及び行動の障害 65 件 (16.2%)、神経症性障害 35 件 (8.7%)、気分障害 34 件 (8.5%)、器質性精神障害 24 件 (6.0%) の順であった。

年齢階級別、男女別の疾患分類表（表 3）からは、今回の調査で最多であった 20~40 歳未満代については、女性で、精神分裂病圏障害、神経症性障害、気分障害、覚せい剤精神障害、人格障害など多様化の傾向にあるのに対し、男性で精神分裂病、覚せい剤精神障害が多いことが分かる。

受け入れ施設の内訳と各施設別にみた患者特性については表 4 の如くで、都道府県立病院が 208 件と最も多く、次に多い指定病院 161 件と合わせると 369 件、92.0% を

占めていた。一方、国立病院は 20 件、大学病院は 12 件と少なく、非指定病院での受け入れは皆無であった。性差、年齢分布、疾患分類と受け入れ施設との関係については特定の傾向は認められなかった。なお、施設別に入院直後の状況については、措置入院は指定病院と都道府県立病院で、また、任意入院の比率は大学病院で高かった。

## 2 移送制度の実施状況

### （1）措置入院のための移送の実施状況

平成 13 年度の、措置にかかる申請・通報件数、措置診察件数、措置入院件数、および法第 29 条の 2 の 2 の第 1 項に基づく移送実施件数、行動制限の実施状況をまとめると表 5 の如くである。すなわち、措置診察にかかる総申請・通報件数は 9802 件、総措置診察件数 6013 件、総措置入院件数 4239 件であった。それに対し、移送件数は 2864 件で、総申請・通報件数の 29.2%、総診察件数の 47.6%、措置入院件数の 67.6% で移送が行われたことになる。

また、行動制限については、移送全件数 2864 件のうち 1160 件 (40.5%) で、行動制限がなされており、東京都と大阪市で 1090 件 (93.9%) を占めていた。

次に、各自治体別の移送状況を、申請・通報件数に対する移送率、措置入院件数に対する移送率の点で比較検討をしてみると、表に示す如く、いずれも自治体間格差が顕著であった。

各自治体別、条文別の措置診察、移送件数、行動制限数などを整理してみると表 6 の如くである。すなわち、24 条にかかる移送が最も多く 2298 件で、全体の 80.2% を占め、次いで、25 条が 327 件、23 条 146 件、26 条 44 件、27 条 33 件であった。

### （2）法第 34 条に基づく医療保護入院等のための移送の運用状況

法第 34 条に基づく医療保護入院等にかかる平成 13 年度の移送実施状況は表 7 の如くであった。すなわち、事前調査は 59 自治体中 27 自治体計 261 件であったが、実際に医療保護入院等のための移送が実施されたのは、26 自治体 176 件で、移送中の行動制限は 16 件(9.2%)であった。なお、昨年度は、事前調査申請 16 自治体 235 件のうち診察不要は 122 件と多く、移送実績も 11 自治体 63 件であった。従って、平成 13 年度実績は前年度に比較して、事前調査件数 26 件の増加に対し、移送件数は 113 件と大幅な増加となっている。

また、自治体別に移送実施状況をみてみると、京都市が 69 件と最も多く、次いで、奈良県 24 件、和歌山県 17 件、熊本県 8 件、福島県 7 件、札幌市 6 件の順で、以上 6 自治体で計 131 件、74.4% を占めていた。

## D 考察

### (1) 応急入院の実施状況

平成 11 年度から平成 13 年度にかけての応急入院者数は表 8 の如くで、年々増加している。さらに、平成 13 年 6 月の精神病院入院患者の入院形態別の病名分布をグラフ化してみると図 1 の如くとなり、平成 11 年度の応急入院者の病名分布は、措置入院者のそれに類似しているのが分かる。しかし、その後、平成 13 年度にかけて、精神分裂病圏の者の比率は減少し、感情障害圏の者の比率は増加する傾向にあり、その結果、平成 13 年度の応急入院者の病名分布は、医療保護入院者のそれに近づきつつある。その他、性別では女性が、年齢階級では 20~40 歳未満の階級での増加が顕著であった。以上、救急医療としての応急入院のニーズは、より多くの自治体において、多様化しつつ増大しているといえるが、この動向がどのように推移してゆくのかに関しては、今後、継続的な観察が必要である。

ところで、平成 11 年の法改正のおりに応急入院指定病院の指定要件が緩和されたこともあって、近年、指定病院数は増加しつつある(表 9)。すなわち、平成 12 年度の指定病院数 156 施設に対し、平成 13 年度は 321 施設へと倍増している。この指定病院数の増加と応急入院件数との関係については、指定病院数が増加した 32 施設の中、応急入院者数が増加していたのは 21 施設であった。

### (2) 移送制度の運用状況

法第 29 条の 2 の 2 にかかる移送は、総措置診察件数の 47.6%、措置入院件数の 67.6 %で行われた。なお、平成 12 年度実績の総申請通報件数は 9827 件、総措置診察件数 6293 件、総措置入院件数 4658 件であり、平成 13 年度の実績件数は、そのいずれにおいても減少していた。そのような状況の中で、移送件数のみは、12 年度の 950 件に対し、2864 件とほぼ 3 倍の大幅増加となった。しかし、それでもなお、総措置診察件数のほぼ半数の移送が行われただけにすぎないわけで、そのことは、措置診察・入院にかかる移送に際しては、警察官の臨場や同行等の協力が不可欠であることを示しているといえよう。

一方、法第 34 条にかかる医療保護入院等のための移送については、平成 12 年度 630 調査で報告された平成 12 年 4 月 1 日以降の 6 ヶ月間の、事前調査件数は 11 自治体 146 件、そのうち実際に移送が行われたのは 5 自治体 26 件であった。次いで、平成 13 年度 630 調査(表 7)では、平成 12 年度の年間実績として、16 自治体 235 件の事前調査件数、11 自治体 63 件の移送が報告されたが、平成 13 年度実績については、事前調査件数は 27 自治体 261 件で、移送は 26 自治体で 176 件の実績報告がなされるなど、本制度の運用実績は徐々にではあるが着実

に伸びつつある。しかし、その一方で未だに運用実績がない所も 32 自治体と多く、本制度の運用には様々な困難が伴うことを如実に示している。

ところで、本制度発足後 2 年間の運用実績については、京都市、和歌山県、奈良県、熊本県、福島県などで積極的な取り組みがなされていた(表 9、図 2)。一方、昭和 50 年代以降、東京都の取り組みを嚆矢として、措置入院にかかる精神科救急対応を重点課題としてきた、東京都、神奈川県、千葉県、栃木県、群馬県、大阪府などでは、法第 34 条の運用実績は、皆無であるか、あるいはあっても決して多いとはいえない。また、移送時の行動制限については、法第 29 条の 2 の 2 にかかる移送では全体の 41% に相当する 1160 件で行動制限がなされたが、法第 34 条にかかる移送では 16 件(9.2%)と少なく、対照的である。これら一連の所見は、大都市など人口過密地域では、深刻な孤立化・孤独化を背景に、突発的な精神科救急事態が多発し、行政救急的ニーズへの対応を優先せざるを得ないのに対し、法第 34 条移送については、大都市以外の地域において、地域精神保健活動の一環として運用がなされていることを示唆しているといえよう。

なお、平成 13 年度の移送実績が大幅にのびた要因の一つとして、受け皿となる応急指定病院数が大幅に増加したことが指摘できよう。実際、本制度発足後 2 年の間に法第 34 条による移送の運用実績をもつ 28 自治体中 21 自治体で指定病院数は増加する一方で、6 自治体は不变で、指定病院数が減ったのは大阪市のみであった。

### 3. 応急入院と法第 34 条による移送制度

最後に今回、解析対象とした応急入院と法第 34 条による移送制度との関連について整理しておく。まず、平成 12 年度、13 年

度の各自治体別の両制度にかかる運用実績(表 9、図 2)をみてみると、応急入院件数が多い自治体と、法第 34 条による移送件数の多い自治体とが一致しているわけではないことが確認できる。

ところで、後者の法制化の契機は、保護者等の高齢化・孤立化が進み、精神科の受診を拒否し続けている患者本人を精神病院まで連れてゆけず、病院までの搬送を民間警備会社等に依頼し、そのため法的な位置づけがなされていない強制的な移送や身体拘束といった人権擁護の観点上、好ましくない事態が生ずるようになったことにある。その解決に向けて「都道府県知事は、その指定する指定医による診察の結果、直ちに入院させなければ、医療および保護を図るうえで著しく支障がある精神障害者であつてその精神障害のため本人の同意に基づく入院が行われる状態にないと判断されたものを、保護者の同意の有無に応じ、医療保護入院又は応急入院させるため、応急入院指定病院に移送することができる」旨を定めた法第 34 条が新たに規定された。

すなわち、法第 34 条は「医療と保護のための」入院にかかる移送規定で、より具体的には、保護者の同意の有無に応じて、①保護者の同意による医療保護入院（いわゆる「第 1 項入院」）、②扶養義務者の同意で行う医療保護入院（いわゆる「第 2 項入院」）、③保護者なり扶養義務者の同意が得られない状況での救急医療対応にかかる「応急入院」の 3 つの入院形態で、適切な医療と保護を確保しようとするものであり、同意者の有無との関連で想定しうる緊急度については、③が最も高く、次いで②、①の順になると考えられる。

ところで、今回の調査は、「医療保護入院および応急入院のための移送」件数に関するものであり、報告件数の中には上記の①と②の医療保護入院、及び③の応急入院

のための移送件数が混在している可能性があるが、その具体的な内訳については詳細不明である。さらに、今回の調査では、措置診察の結果、措置扶養・要入院と判定された場合、本制度により対応するという、いわゆる「措置流れ」の件数についての調査項目が設けられてはおらず、該当件数が何件含まれているかも不明である。従って、本制度の運用状況を詳しく検証するためには、今後、改めて、これらの要件にかかる調査結果を踏まえた検討が必要と思われる。

さて、法第 34 条による移送制度の導入に際して、条文中の「直ちに」という意味の解釈に関して、本来的な地域精神保健福祉活動の一貫として本制度を運用するのか、精神科救急医療の枠の中で運用すべきかを巡り、現場では大きな混乱が生じた。確かに、医療保護入院、応急入院とも強制入院の一形態である。また、法第 34 条による医療保護入院等にかかる移送と法第 29 条の 2 の 2 による措置入院にかかる移送の両者には、地域で発生した緊急・救急的な事態への対処にかかる規定で、かつ行政が関与するという共通項が存在する。しかし、患者の人権擁護の観点から、医療保護入院以上により厳しい法的運用要件が規定されている応急入院ですら、「専ら医学的判断のみに基づいて入院が決められること」とされており、その点で、法第 24 条なり、第 29 条の 2 などの自傷他害要件を伴う突発的な緊急事態への緊急避難的かつ社会防衛的性格の強い措置入院とは区別して考える方が適切であろう。そして、実際、今日は、本制度発足後の地域での実践を踏まえて、法第 34 条のうち医療保護入院にかかる移送については、精神科救急医療の一手段というよりも、地域生活支援に向けた最善の努力を尽くした上で、やむをえず選択する地域精神保健活動の最終手段と考えるべきであるとの見解が、現場の業務担当者の

間に浸透しつつあるように思われる。

東京都はじめ人口過密地域では、近年、警察官通報による措置入院および緊急措置入院件数が急増しているが、法第 34 条に基づく移送入院制度の適正な実施も含めた地域精神保健医療福祉活動の体制整備は、本来、こうした突発的な緊急事態の発生を未然に防ぐという意味でも重要である。従って、このことを踏まえた本制度のより適切な運用に向けて、具体的な対応事例を踏まえた検証を継続的に行っていくことが必要と考える。

## E 結論

精神保健福祉情報の整備という目標に向け、既存の精神保健医療福祉業務に関する統計資料の活用を図るべく、平成 14 年 6 月 30 日調査に基づき、地域精神保健福祉対策にかかる平成 13 年度の応急入院、移送制度の実施状況に関する解析を試みた。その結果、応急入院件数は、全国 59 自治体中 45 自治体 401 件で、対前年度 117.5% の伸びがあった。移送制度については、法第 29 条の 2 の 2 に基づく移送は 51 自治体 2864 件で、前年度の 950 件の 3 倍と大幅に增加了。また、行動制限は 1160 件(40.5%) であった。一方、法第 34 条に基づく移送は、調査件数が 27 自治体 261 件、移送実績は 26 自治体 176 件で、前年度に比して、調査実績は 11 自治体 26 件の増加、移送実績は 15 自治体 113 件(279%) の伸びであった。また、行動制限は 16 件(9.2%) であった。

F 健康危険情報 なし

G 研究発表 なし

H 知的財産権利の出願・登録状況 なし

表1 平成13年度 応急入院:自治体別、性差、年齢階級別・入院後の状況(H14年630調査)

自治体名	総数	性差		年齢階級別				応急入院後の状況								
		男性	女性	20歳未満	20歳~40歳未満	40歳~65歳未満	65歳以上	自院に継続入院				他の精神病院の精神病床	一般病床	退院(転院なし)	死亡	
								措置入院	医療保護入院	任意入院	応急入院					
大阪	52	24	28	1	27	16	8	0	30	10	0	2	0	10	0	0
名古屋市	39	30	9	0	23	14	2	0	13	0	0	21	0	5	0	0
岡山	34	24	10	3	10	18	3	0	27	2	0	0	0	5	0	0
東京	26	15	11	2	7	10	7	0	24	1	1	0	0	0	0	0
埼玉	22	13	9	0	8	14	0	0	13	1	0	2	1	5	0	0
千葉市	22	8	14	0	11	9	2	0	16	0	0	1	0	3	0	2
熊本	16	11	5	2	6	5	3	0	7	3	1	3	0	2	0	0
静岡	14	9	5	0	11	3	0	0	8	0	0	0	0	6	0	0
千葉	12	7	5	0	6	6	0	0	8	1	0	0	0	3	0	0
福井	12	6	6	0	7	4	1	0	11	1	0	0	0	0	0	0
兵庫	12	8	4	2	8	2	0	1	6	1	0	0	0	4	0	0
奈良	9	5	4	0	4	1	4	0	7	0	0	0	0	2	0	0
神戸市	9	6	3	1	6	1	1	0	8	0	0	0	0	1	0	0
福島	8	3	5	1	4	2	1	1	4	0	0	1	0	2	0	0
長野	8	6	2	0	5	3	0	2	4	1	0	0	0	1	0	0
広島	7	2	5	0	1	3	3	1	6	0	0	0	0	0	0	0
富山	6	1	5	0	2	3	1	0	4	1	0	0	0	1	0	0
北海道	5	3	2	0	2	3	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0
栃木	5	0	5	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0
石川	5	4	1	0	1	2	2	0	4	0	0	0	0	1	0	0
岐阜	5	3	2	0	4	1	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0
三重	5	3	2	0	4	1	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0
和歌山	5	3	2	0	2	3	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0
愛媛	5	2	3	0	4	1	0	0	1	1	0	0	0	3	0	0
茨城	4	3	1	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
群馬	4	2	2	0	3	1	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0
神奈川	4	2	2	0	1	3	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
香川	4	2	2	0	1	2	1	0	2	0	0	0	0	2	0	0
福岡	4	0	4	0	3	1	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0
佐賀	4	2	2	0	1	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	4	3	1	0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	4	4	0	0	3	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0
秋田	3	2	1	0	1	1	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	3	2	1	0	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
札幌市	3	2	1	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
広島市	3	2	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
岩手	2	1	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
山形	2	1	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
京都	2	2	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
高知	2	1	1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
宮城	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
山梨	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
島根	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
山口	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	401	230	171	13	198	147	43	7	245	39	2	31	2	72	0	3

表2 平成13年度 応急入院患者の状況・疾患分類別合計(H14年630調査)

	症状性を含む器質性精神障害(F0)	精神作用物質による精神及び行動の障害(F1)	精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害(F2)	気分(感情)障害(F3)	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害(F4)	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群(F5)	成人の人格及び行動の障害(F6)	精神遅滞(F7)	心理的発達の障害(F8)	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害(F9)	てんかん	その他	合計
北海道	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
秋田	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
山形	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
福島	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8
茨城	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4
栃木	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
群馬	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4
埼玉	1	10	4	3	0	0	0	0	0	0	0	4	22
千葉	0	2	5	2	1	0	0	0	1	0	1	0	12
東京	2	2	12	2	0	2	1	1	0	0	2	2	26
神奈川	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	6
石川	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
福井	0	1	7	1	2	0	0	0	0	0	1	0	12
山梨	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長野	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
岐阜	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5
静岡	0	0	7	1	5	0	1	0	0	0	0	0	14
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
大阪	7	5	28	4	4	0	1	0	1	1	1	0	52
兵庫	0	0	8	1	2	0	0	0	0	1	0	0	12
奈良	0	0	6	1	1	0	0	0	0	0	0	1	9
和歌山	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
鳥取	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
島根	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
岡山	3	7	16	5	1	0	0	0	1	0	1	0	34
広島	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7
山口	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4
愛媛	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	5
高知	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
福岡	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
佐賀	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	1	7	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	16
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
沖縄	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
札幌市	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉市	3	3	10	4	1	0	0	0	0	0	1	0	22
横浜市	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	1	10	18	2	0	0	1	0	0	0	1	6	39
京都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸市	0	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	2	9
広島市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	24	65	194	34	35	2	8	4	3	2	10	20	401

表3 平成13年度 応急入院患者の状況／総数(H14年630調査)

疾患名	総数	年令階級別患者数							
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F0 症状性を含む器質性精神障害	24	0	0	4	0	4	2	9	5
F00 アルツハイマー病の痴呆	4	0	0	0	0	0	0	3	1
	5	0	0	0	0	1	1	2	1
	15	0	0	4	0	3	1	4	3
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	65	0	0	18	12	29	3	2	1
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	28	0	0	4	1	19	1	2	1
	23	0	0	10	6	7	0	0	0
	14	0	0	4	5	3	2	0	0
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害	194	0	3	54	45	50	25	9	8
F3 気分(感情)障害	34	0	0	7	9	6	8	1	3
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	35	1	3	5	16	3	5	1	1
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	2	0	0	0	2	0	0	0	0
F6 成人の人格及び行動の障害	8	0	1	1	5	0	0	1	0
F7 精神遅滞	4	0	0	2	0	0	2	0	0
F8 心理的発達の障害	3	1	0	1	1	0	0	0	0
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	2	1	0	0	0	1	0	0	0
てんかん(F0に属さないものを計上する)	10	0	1	3	2	2	1	0	1
その他	20	1	1	8	3	5	1	0	1
合 計	401	4	9	103	95	100	47	23	20

表4 平成13年度 応急入院:施設別、診断内訳と入院後の状況(H14年630調査)

施設名		大 学 病 院	国 立 病 院	都 道 府 県 立 病 院	指 定 病 院	合 計
性 差	男 性	10 83.3	12 60.0	122 58.7	86 53.4	230 57.6
	女 性	2 16.7	8 40.0	86 41.3	75 46.6	171 42.6
	合 計	12 100	20 100	208 100	161 100	401 100
年 齢 分 布	20歳未満	0 0.0	0 0.0	6 2.9	7 4.3	13 3.2
	20歳以上~40歳未満	6 50.0	13 65.0	92 44.2	87 54.0	198 49.4
	40歳以上~65歳未満	5 41.7	5 25.0	90 43.3	47 29.2	147 36.7
	65歳以上	1 8.3	2 10.0	20 9.6	20 12.4	43 10.7
	合 計	12 100.0	20 100.0	208 100.0	161 100.0	401 100.0
疾 患 名	F0 症状性を含む器質性精神障害	2 20.0	2 10.5	11 5.5	9 5.5	24 6.0
	F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	1 10.0	5 26.3	41 20.6	18 11.0	65 16.2
	F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害	6 60.0	8 42.1	92 46.2	88 54.0	194 48.4
	F3 気分(感情)障害	0 0.0	2 10.5	19 9.5	13 8.0	34 8.5
	F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現	1 10.0	1 5.3	15 7.5	18 11.0	35 8.7
	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候	0 0.0	0 0.0	2 1.0	0 0.0	2 0.5
	F6 成人の人格及び行動の障害	0 0.0	0 0.0	4 2.0	4 2.5	8 2.0
	F7 精神遅滞	0 0.0	0 0.0	2 1.0	2 1.2	4 1.0
	F8 心理的発達の障害	0 0.0	1 5.3	1 0.5	1 0.6	3 0.7
	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の	0 0.0	0 0.0	1 0.5	1 0.6	2 0.5
	て ん か ん	0 0.0	0 0.0	6 3.0	4 2.5	10 2.5
	そ の 他	0 0.0	0 0.0	5 2.5	5 3.1	20 5.0
	合 計	12 100.0	20 100.0	208 100.0	161 100.0	401 100.0
入 院 後 の 状 況	措 置 入 院	0 0.0	0 0.0	3 1.4	4 2.5	7 1.7
	自院に継続入院	9 75.0	15 75.0	133 63.9	88 54.7	245 61.1
	任 意 入 院	2 16.7	2 10.0	14 6.7	21 13.0	39 9.7
	応 急 入 院	0 0	0 0	1 0.5	1 0.5	2 0.5
	他 の 精 神 科 に 転 院	1 8.3	0 0.0	25 12.0	5 3.1	31 7.7
	精 神 科 以 外 に 転 院	0 0.0	0 0.0	2 1.0	0 0.0	2 0.5
	退 院	0 0.0	3 15.0	27 13.0	42 26.1	72 18.0
	死 亡	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	そ の 他	0 0.0	0 0.0	3 1.4	0 0.0	3 0.7
	合 計	12 100	20 100	208 100	161 100	401 100

表5 平成13年度 措置入院及び移送等の状況(H14年630調査)

	申請または 通報	措置診察	措置入院	措置入院の ための移送 の実施	行動制限	申請・通報件 数に対する移 送率	措置診察件 数に対する移 送率	措置入院件 数に対する移 送率	移送件数に に対する行動 制限率
東京	2,495	1,303	1,139	1,004	1,004	0.402	0.771	0.881	1.00
埼玉	389	333	263	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
大阪	317	317	177	134	6	0.423	0.423	0.757	0.04
栃木	295	214	174	54	1	0.183	0.252	0.310	0.02
神奈川	367	337	137	137	0	0.373	0.407	1.000	0.00
広島	181	157	130	121	7	0.669	0.771	0.931	0.06
茨城	342	191	126	61	0	0.178	0.319	0.484	0.00
千葉	209	145	118	62	23	0.297	0.428	0.525	0.37
沖縄	191	131	110	98	2	0.513	0.748	0.891	0.02
横浜市	198	151	105	4	0	0.020	0.026	0.038	0.00
大阪市	193	184	91	89	86	0.461	0.484	0.978	0.97
川崎市	157	130	89	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
広島市	103	92	84	84	4	0.816	0.913	1.000	0.05
滋賀	138	90	77	89	0	0.645	0.989	1.156	0.00
新潟	128	102	76	63	7	0.492	0.618	0.829	0.11
長野	113	79	72	21	0	0.186	0.266	0.292	0.00
熊本	75	73	63	53	1	0.707	0.726	0.841	0.02
愛媛	101	81	62	67	0	0.663	0.827	1.081	0.00
福岡市	127	70	61	38	0	0.299	0.543	0.623	0.00
静岡	269	82	53	59	0	0.219	0.720	1.113	0.00
京都市	149	136	52	51	3	0.342	0.375	0.981	0.06
愛知	295	64	50	18	1	0.061	0.281	0.360	0.06
福岡	168	68	49	14	0	0.083	0.206	0.286	0.00
鹿児島	69	66	46	7	0	0.101	0.106	0.152	0.00
和歌山	185	81	44	69	1	0.373	0.852	1.568	0.01
三重	98	87	41	4	0	0.041	0.046	0.098	0.00
山口	124	115	41	10	2	0.081	0.087	0.244	0.20
岡山	111	60	37	32	1	0.288	0.533	0.865	0.03
長崎	110	65	36	33	3	0.300	0.508	0.917	0.09
名古屋市	232	36	36	6	0	0.026	0.167	0.167	0.00
宮城	71	48	35	35	4	0.493	0.729	1.000	0.11
兵庫	65	51	31	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
群馬	174	113	30	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
島根	49	37	30	25	0	0.510	0.676	0.833	0.00
大分	59	35	30	24	0	0.407	0.686	0.800	0.00
北海道	154	39	29	19	0	0.123	0.487	0.655	0.00
富山	49	38	29	27	0	0.551	0.711	0.931	0.00
北九州市	98	39	29	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
札幌市	115	31	28	11	0	0.096	0.355	0.393	0.00
岩手	86	36	27	27	1	0.314	0.750	1.000	0.04
高知	70	32	26	26	0	0.371	0.813	1.000	0.00
福島	81	65	25	18	0	0.222	0.277	0.720	0.00
山形	47	26	24	3	0	0.064	0.115	0.125	0.00
千葉市	50	29	24	16	0	0.320	0.552	0.667	0.00
山梨	53	41	21	35	0	0.660	0.854	1.667	0.00
鳥取	34	24	21	14	0	0.412	0.583	0.667	0.00
青森	37	34	20	17	0	0.459	0.500	0.850	0.00
宮崎	67	34	20	14	0	0.209	0.412	0.700	0.00
奈良	86	44	16	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
石川	24	19	15	15	0	0.625	0.789	1.000	0.00
岐阜	30	17	15	0	0	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
佐賀	35	24	15	15	0	0.429	0.625	1.000	0.00
徳島	44	16	11	6	0	0.136	0.375	0.545	0.00
仙台市	74	15	11	11	0	0.149	0.733	1.000	0.00
秋田	32	24	10	8	2	0.250	0.333	0.800	0.25
福井	36	11	10	8	0	0.222	0.727	0.800	0.00
京都	20	17	7	7	0	0.350	0.412	1.000	0.00
神戸市	31	21	7	0	1	0.000	0.000	0.000	#DIV/0!
香川	102	13	4	1	0	0.010	0.077	0.250	0.00
合計	9,802	6,013	4,239	2,864	1,160	0.292	0.476	0.676	0.41

表6-1平成13年度:自治体別、条文別の措置診察、移送件数、行動制限数(H14年630調査)

	法第23条					法第24条					法第25条				
	申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限	申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限	申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限
北海道	17	7	5	4	0	107	14	7	5	0	24	12	12	7	0
青森	1	1	1	0	0	27	26	14	13	0	8	6	4	4	0
岩手	4	2	2	2	1	62	20	14	14	0	16	10	8	9	0
宮城	8	8	7	7	1	53	33	24	24	2	6	4	3	3	1
秋田	3	2	1	0	0	17	15	6	6	2	11	6	2	2	0
山形	8	7	6	0	0	16	10	9	3	0	18	5	5	0	0
福島	3	2	0	0	0	67	56	22	17	0	9	5	1	1	0
茨城	48	29	24	13	0	256	133	81	41	0	27	24	17	5	0
栃木	17	13	8	7	0	241	181	154	37	1	28	14	11	9	0
群馬	24	20	7	0	0	133	83	17	0	0	11	6	4	0	0
埼玉	23	19	13	0	0	305	272	218	0	0	40	33	28	0	0
千葉	12	12	9	9	9	150	97	82	45	12	35	29	21	5	2
東京	4	0	0	0	0	2,175	1,191	1,039	930	930	101	62	59	59	59
神奈川	13	10	4	4	0	312	296	108	108	0	36	29	23	23	0
新潟	6	3	3	2	1	108	88	64	54	6	13	10	8	6	0
富山	10	10	7	7	0	21	18	12	11	0	17	9	9	8	0
石川	3	3	1	1	0	16	14	12	12	0	4	2	2	2	0
福井	7	3	2	1	0	25	5	5	6	0	1	1	1	1	0
山梨	2	2	2	0	0	47	37	18	34	0	3	2	1	1	0
長野	16	14	14	7	0	71	51	45	11	0	19	9	8	2	0
岐阜	1	0	0	0	0	18	13	11	0	0	7	3	3	0	0
静岡	33	9	7	5	0	206	55	34	42	0	25	14	10	8	0
愛知	5	2	1	0	0	167	11	5	1	1	33	26	23	1	0
三重	2	2	1	0	0	80	73	33	4	0	12	12	7	0	0
滋賀	49	34	30	34	0	85	53	44	53	0	3	2	2	2	0
京都	0	0	0	0	0	10	7	3	3	0	10	10	4	4	0
大阪	1	1	1	1	1	296	296	166	124	4	17	17	9	9	1
兵庫	0	0	0	0	0	26	26	18	0	0	25	20	11	0	0
奈良	4	4	4	0	0	66	35	9	0	0	10	5	3	0	0
和歌山	6	5	2	4	0	170	70	38	60	1	5	5	4	5	0
鳥取	6	5	4	4	0	16	9	9	5	0	6	6	5	4	0
島根	10	9	8	6	0	33	25	20	17	0	2	2	2	2	0
岡山	7	5	2	2	0	78	41	23	19	1	15	10	8	8	0
広島	8	6	5	4	1	122	114	91	88	5	21	16	15	15	0
山口	11	11	5	0	0	96	92	33	8	2	10	8	3	2	0
徳島	0	0	0	0	0	33	9	6	1	0	8	7	5	5	0
香川	1	0	0	0	0	94	12	4	1	0	4	1	0	0	0
愛媛	5	4	3	4	0	76	66	54	56	0	18	10	5	7	0
高知	3	1	1	1	0	54	26	22	22	0	5	4	3	3	0
福岡	4	1	1	0	0	138	50	36	10	0	14	12	8	2	0
佐賀	3	1	0	0	0	23	18	11	11	0	7	3	2	2	0
長崎	5	4	1	0	0	88	53	31	32	3	11	7	4	1	0
熊本	6	5	4	1	0	61	61	54	47	1	5	5	4	4	0
大分	3	2	2	0	0	50	27	22	19	0	5	5	5	5	0
宮崎	4	3	2	3	0	49	25	15	11	0	11	5	3	0	0
鹿児島	10	10	7	0	0	51	50	33	5	0	4	3	3	1	0
沖縄	7	6	6	5	0	102	67	52	43	2	69	50	44	44	0
札幌市	7	7	6	1	0	79	11	10	4	0	26	12	11	5	0
仙台市	3	0	0	0	0	60	11	9	9	0	9	2	1	1	0
千葉市	0	0	0	0	0	38	20	17	11	0	7	7	5	5	0
横浜市	1	1	1	0	0	147	118	81	0	0	40	28	19	0	0
川崎市	4	1	0	0	0	127	109	74	0	0	24	19	14	0	0
名古屋市	7	3	3	3	0	186	10	10	2	0	31	21	21	0	0
京都市	2	1	1	1	1	99	91	33	33	2	42	42	18	17	0
大阪市	3	3	2	2	2	162	162	77	75	73	19	17	11	11	10
神戸市	1	0	0	0	0	12	11	5	0	1	16	10	2	0	0
広島市	5	1	1	1	0	84	83	79	79	4	9	8	4	4	0
北九州市	2	2	1	0	0	66	21	15	0	0	12	8	6	0	0
福岡市	11	1	0	0	0	101	59	53	32	0	8	5	3	3	0
合計	469	317	228	146	17	7,658	4,730	3,291	2,298	1,053	1,032	725	537	327	73

表6-2 平成13年度:自治体別、条文別の措置診察、移送件数、行動制限数(H14年630調査)

法第25条の2					法第26条					法第26条の2					法第27条				
申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限	申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限	申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限	申請または通報	措置診察	措置入院	措置入院のための移送の実施	行動制限
0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4	4	3	2	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
1	1	0	0	0	2	2	2	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	4	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	2	2	2	0	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	1	1	1	0	0	3	3	3	3	2
0	0	0	0	0	9	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	4	2	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	0	0	19	7	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	8	3	2	2	0	1	1	1	1	0	3	3	3	3	0
0	0	0	0	0	177	12	10	0	0	0	0	0	0	0	38	38	31	15	15
0	0	0	0	0	5	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	2	1	1	1	0
0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	4	0	3	2	1	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	89	24	20	16	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	12	3	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	2	2	2	0	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	5	3	3	2	0	0	0	0	0	0	6	1	1	1	0
0	0	0	0	0	11	2	2	2	0	5	5	5	1	1	14	14	12	11	0
0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	8	1	1	1	0	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	7	2	2	2	0	5	5	5	3	0	1	1	1	1	0
1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	10	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	7	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	9	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	15	5	4	4	0	2	2	2	0	0	1	1	1	1	0
1	1	1	1	0	4	2	2	2	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
9	4	3	6	0	500	109	74	44	1	57	57	45	10	1	77	71	61	33	15

表7 平成12年度～平成13年度 法第34条にかかる医療保護入院等のための移送実績

	H13年630調査 H12.4～H13.3		H14年630調査 H13.4～H14.3			合計 H12.4～H13.3	
	事前調査件数	移送の実施件数	事前調査件数	移送の実施件数	行動制限件数	事前調査件数	移送の実施件数
京都市	35	15	77	69	6	112	84
和歌山	50	23	23	17	1	73	40
奈良	0	0	30	24	0	30	24
熊本	4	4	8	8	1	12	12
福島	3	3	7	7	1	10	10
大阪	3	3	5	5	1	8	8
大阪市	3	3	5	4	4	8	7
札幌市	0	0	15	6	0	15	6
秋田	2	2	3	3	0	5	5
石川	9	5	0	0	0	9	5
長野	3	3	0	2	0	3	5
佐賀	24	0	5	5	0	29	5
北海道	26	0	9	4	0	35	4
山形	1	1	49	3	0	50	4
岡山	35	0	3	3	0	38	3
宮崎	0	0	3	3	0	3	3
東京	0	0	2	2	2	2	2
仙台市	0	0	2	2	0	2	2
茨城	0	0	1	1	0	1	1
滋賀	0	0	1	1	0	1	1
兵庫	0	0	1	1	0	1	1
鳥取	0	0	1	1	0	1	1
広島	0	0	4	1	0	4	1
香川	0	0	1	1	0	1	1
愛媛	1	1	0	0	0	1	1
千葉市	0	0	1	1	0	1	1
神戸市	0	0	1	1	0	1	1
広島市	0	0	1	1	0	1	1
山梨	0	0	1	0	0	1	0
静岡	12	0	0	0	0	12	0
沖縄	24	0	2	0	0	26	0
青森	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0	0	0
合計	235	63	261	176	16	496	239

表8 応急入院患者の診断分布の推移と平成13年6月の入院患者診断分布

疾患名	応急入院患者の内訳			平成13年6月 入院形態別入院患者数		
	平成11年度 H12630調査	平成12年度 H13630調査	平成13年度 H14630調査	措置入院 患者数	医療保護入院 患者数	任意入院 患者数
F0 症状性を含む器質性精神障害	12	21	24	25	1,918	2,415
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	44	64	65	91	708	2,792
F2 精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害	135	184	194	328	3,816	6,423
F3 気分(感情)障害	7	15	34	38	1,143	3,810
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	22	22	35	19	351	1,391
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	2	2	2	57	174
F6 成人の人格及び行動の障害	3	8	8	22	148	364
F7 精神遅滞	3	8	4	6	130	272
F8 心理的発達の障害	0	0	3	1	38	21
F9 小児期・青年期に発症する行動情緒障害・特定不能の精神障害	1	0	2	16	67	61
てんかん(F0に属さないものを計上)	4	4	10	6	110	294
その他	10	10	20	8	150	348
合 計	241	338	401	562	8,636	18,327

表9 平成12年度～平成13年度 応急入院件数と応急指定病院数

	H12年度応急入院件数	H13年度応急入院件数	H12～H13年度 34条移送件数	H12～H13年度の応急入院件数と34条移送件数の合計	H12年度応急入院指定病院数	H13年度応急入院指定病院数
大阪	60	52	8	120	5	8
京都市	0	0	84	84	2	8
名古屋市	28	39		67	1	2
東京	33	26	2	61	4	17
岡山	23	34	3	60	0	1
千葉市	31	22	1	54	2	2
和歌山	7	5	40	52	2	4
埼玉	27	22		49	3	3
奈良	4	9	24	37	1	4
熊本	6	16	12	34	20	25
千葉	18	12	0	30	2	8
福島	2	8	10	20	21	21
兵庫	6	12	1	19	3	18
静岡	5	14	0	19	6	9
長野	5	8	5	18	8	10
福井	6	12		18	2	1
石川	7	5	5	17	4	4
神戸市	5	9	1	15	4	5
広島	6	7	1	14	5	11
岐阜	8	5		13	14	13
佐賀	3	4	5	12	1	9
栃木	7	5		12	1	1
北海道	2	5	4	11	1	28
秋田	3	3	5	11	1	1
愛媛	4	5	1	10	2	3
富山	4	6		10	1	2
札幌市	0	3	6	9	0	2
三重	2	5		7	5	5
香川	2	4	1	7	3	3
横浜市	3	4		7	1	2
神奈川県	3	4		7	1	1
福岡	3	4		7	1	1
大阪市	0	0	7	7	1	0
山形	0	2	4	6	0	4
鳥取	2	3	1	6	1	3
茨城	0	4	1	5	1	6
山口	4	1		5	1	2
高知	3	2		5	2	2
沖縄	2	2	0	4	3	20
広島市	0	3	1	4	1	4
群馬	0	4		4	1	1
鹿児島	0	4		4	1	1
宮崎	0	0	3	3	1	12
岩手	1	2		3	4	4
島根	2	1		3	1	1
仙台市	0	0	2	2	1	11
京都	0	2	0	2	0	5
青森	1	0	0	1	1	3
山梨	0	1	0	1	1	3
滋賀	0	0	1	1	3	3
宮城	0	1		1	1	1
新潟	0	0		0	1	2
徳島	0	0		0	1	1
愛知	0	0		0	0	0
長崎	0	0		0	2	0
大分	0	0		0	0	0
川崎市	0	0		0	0	0
北九州市	0	0		0	0	0
福岡市	0	0		0	0	0
合計	338	401	239	981	156	321

図1 応急入院患者の診断分布の推移と平成13年6月の入院患者診断分布

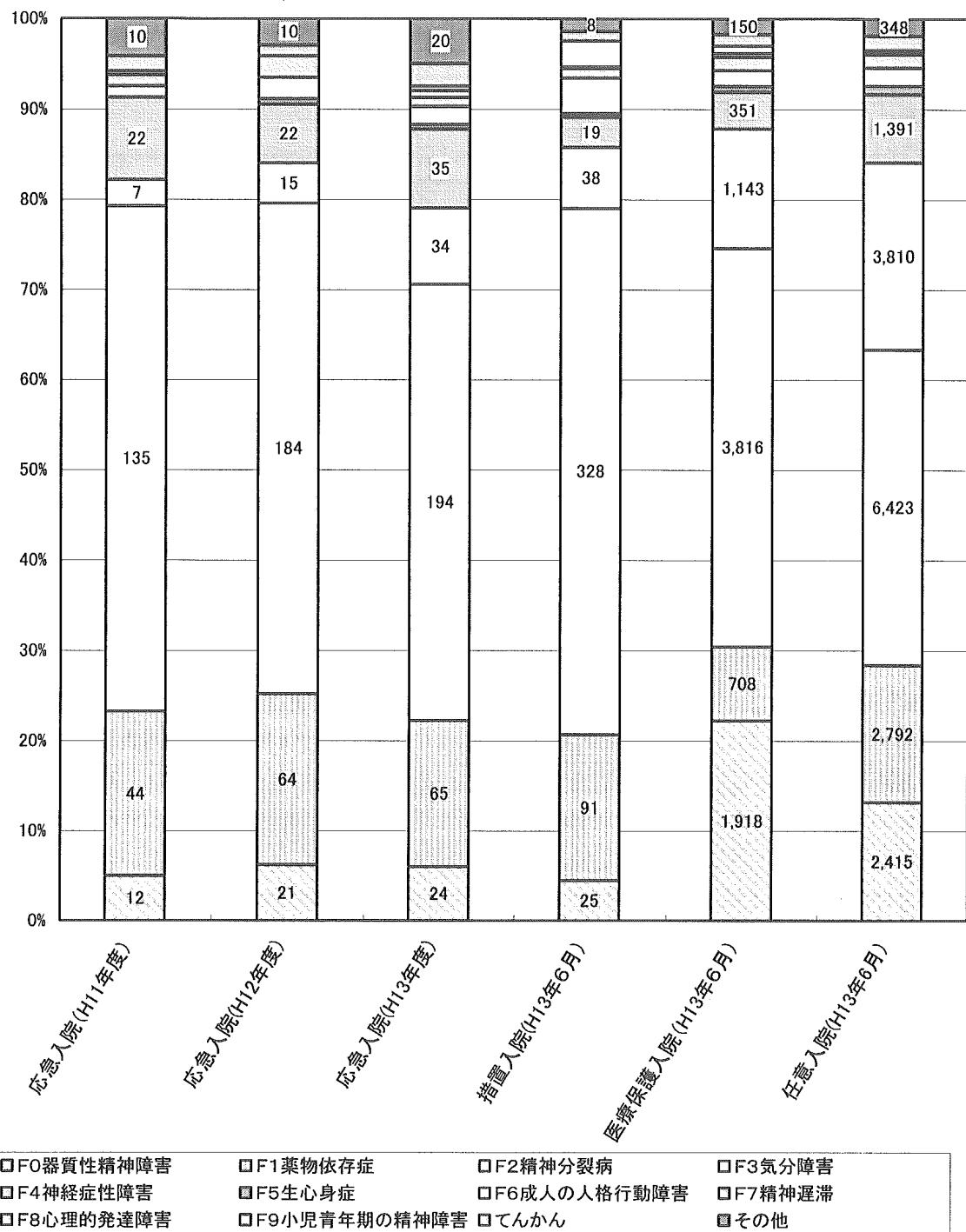


図2 自治体別のH12、13年度応急入院件数とH12～13年度移送件数

